行政 Information

認知症の人の見守りネットワークづくりにご協力ください

問 地域包括支援課（☎65-7841）

高齢化の進展とともに、認知症の人が増えています。軽度の人を含めると、市内65歳以上の4人に1人が認知症であると推計されます。

認知症の人が外出して道に迷い、帰宅できないケースが増えており、警察に保護される人が市内で年間約90人です。高齢者の行方不明は、脱水症や転倒骨折のほか、事故に巻き込まれたり、季節によっては凍死などの危険があり、命に関わる重大な問題となっています。

認知症の人の介護を、家族だけで対応することは困難です。日頃から、ご近所や地域の人に勇気をもって話しておくことで、早期の保護につながります。

また、周囲の人は家族の介護をねぎらい、温かく見守ることが、認知症の人とその家族を支援することにつながります。

市民一人ひとりが、自分の問題として考え、できることに取り組むことが必要です。

地域・警察・市が連携

市と長浜・木之本警察署は、『長浜市認知症高齢者等SOSほんわかネットワークの連携に関する協定書』を締結し、地域の見守りをはじめとする様々な連携を行うこととなりました。

このネットワークは、地域の皆さんの協力を得て、徘徊している人を早期に発見し、事故を未然に防止しようという取組です。

このネットワークには、徘徊のおそれがある人の登録と、見守り側の協力者のメール登録が必要になります。そして、万が一、行方不明になられた時には、家族から警察へ届けが出され、行方不明の人の身体的特徴や服装等の情報が協力者にメール配信され情報提供を呼びかけるものです。（下図参照）

▲協定書調印式

≪ほんわかネットワークのしくみ≫

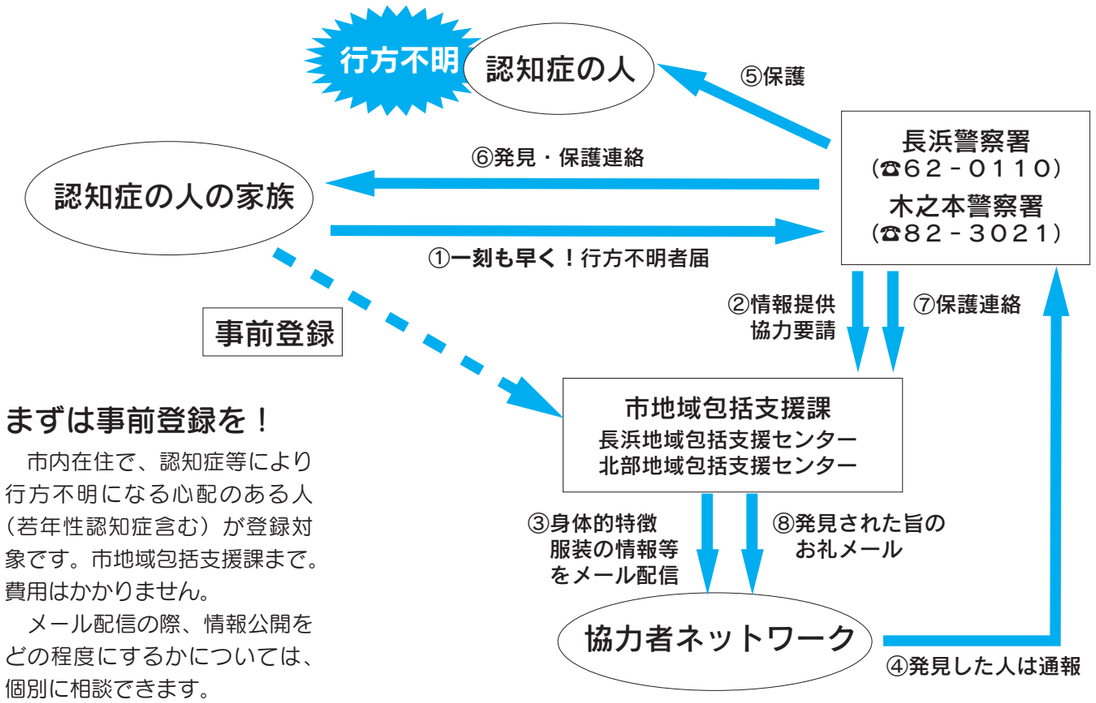

まずは事前登録を！

市内在住で、認知症等により行方不明になる心配のある人（若年性認知症含む）が登録対象です。市地域包括支援課まで。費用はかかりません。

メール配信の際、情報公開をどの程度にするかについては、個別に相談できます。

「ほんわかネットワーク協力者」に登録をお願いします

「長浜市認知症高齢者等SOSほんわかネットワークメール」に登録し、認知症の人の見守りにご協力ください。

Q　誰でも登録できますか。

A　はい。認知症の人を理解し、「個人情報の取り扱いに関する誓約」に同意する人なら、どなたでも。

Q　登録後は、実際に何をすればいいですか。

A　事前に登録された認知症の人が行方不明になった場合、ほんわかネット協力者に、行方不明発生情報をメール配信します。

メールを受信した際は、日常生活の範囲内で目配りし、特徴に当てはまる人を発見した場合、メールに記載されている長浜警察署、もしくは木之本警察署に情報を提供してください。これは、積極的な捜索活動をお願いするものではありません。

Q　認知症の人のひとり歩き（徘徊）の特徴は？

A　夜遅くや早朝など普通は出歩かない時間帯にぼんやりと歩いている、季節や天候に合わない服装をしているなど、不自然な場合があります。また、不安そうに何かを探しているように見えたり、キョロキョロと辺りを見回したりしているのも、よくある特徴です。

Q　発見したら、どのように声をかけたらいいですか。

A　声をかける時は、「おはようございます」「こんにちは」という挨拶からはじめ、「どうされましたか」「どちらへ行かれますか」というように笑顔で声をかけます。

声をかける時は驚かせないように、後ろからではなく、前にまわり相手の視野に入ってから、穏やかに話しかけましょう。

ほんわかネットワークメールへの協力者登録方法

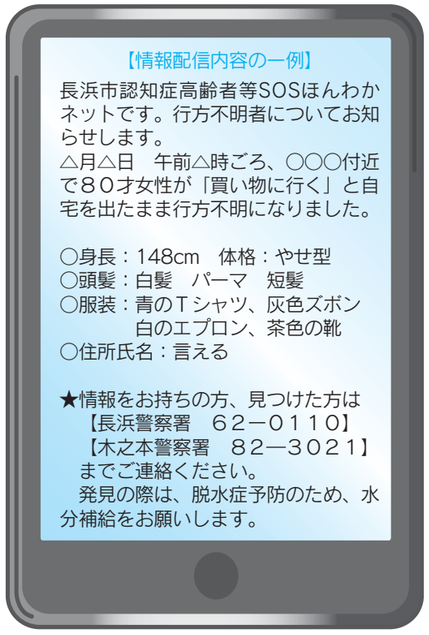

①下の登録用アドレス、またはQRコードを読み込んで空メールを送信してください。

✉ nagaml.honwaka@mpme.jp　QRコード

②空メール送信後、数分以内に登録サイトへのＵＲＬが記載されたメールが送信されます。そのＵＲＬをクリックし、登録サイトにアクセスしてください。

③必要事項にチェックを入れ、登録ボタンをクリックしてください。

④登録完了のメールが届きます。

※迷惑メール対策等でドメイン指定受信、拒否設定をしている人は、
「mpme.jp」
「city.nagahama.lg.jp」
「city.nagahama.shiga.jp」
からのメールが受信できるよう設定してください。設定方法がわからない場合は、ご利用の携帯電話会社にお問い合わせください。対応していない機種の場合は、地域包括支援課へご相談ください。